

◎12月定例会

風見の丘条例制定を可決

市議会12月定例会を、12月1日から24日までの24日間の会期で開催しました。

今定例会では、平成22年度一般会計ほか3会計の補正予算をはじめ、風見の丘条例の制定や、月見の里学遊館条例の一部改正など13議案、議員から提出された4議案が上程され、採決の結果、いずれも原案どおり可決しました。

なお、市政に対する一般質問では、15人の議員が市長の見解をただしました。



平成23年4月に開館する風見の丘

議決した主な議案

一般会計補正予算

今回の補正予算(第3号・第4号)は、主に次に掲げる事業のために、6億8,970万円を増額するものです。これにより、平成22年度予算総額は311億4,470万円となりました。

△第3号補正

議員・特別職・一般職の給与・手当・共済費等

2億3,879万円

11月臨時会で行った条例の改正により、給料や期末手当等を減額するとともに、早期退職者の増により不足する退職手当等を支払うために補正するものです。

△予防接種事業

3,740万円

日本脳炎の定期予防接種の勧奨が再開されたことと、生活保護世帯等に対する新型インフルエンザ予防接種の負担軽減のために、予防接種費を増額するものです。

△第4号補正

国の緊急総合経済対策の趣旨に沿った事業推進を図るとともに、市内の中小企業等における雇用・経済状況等を踏まえ、小規模修繕等を中心に地域経済対策事業を実施するものです。

市道の舗装補修工事及び公園、市営住宅等の修繕工事など

4,201万円

住宅の耐震補強工事等の補助金

8,800万円

幼稚園・小中学校・図書館・公民館等の施設修繕や図書の充実

8,740万円